

欧州共同体商標意匠庁、知的財産に対する公衆の意識調査の結果を公表

2013年11月27日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州共同体商標意匠庁（OHIM）は、11月25日、知的財産権に対する公衆の意識調査の結果を公表した。その結果、大多数のEU市民が知的財産の重要性を認めているものの、個人レベルでは、多くのEU市民は一定の条件下で知的財産権の侵害が許容されると考えていることが明らかとなった。

本調査は、EU加盟28カ国の15歳以上の約26,500人を対象としたもので、昨年OHIMに移管された「知的財産権の侵害に関する欧州監視部門」の活動の一環として行われた。調査の結果、以下のように大多数のEU市民が知的財産の重要性を認めていることが判明した。

- ・ 96%のEU市民が、発明者、クリエイター及び実演家が自身の権利を保護して報酬を得ることが出来ることは重要であると認めている。
- ・ 86%のEU市民が、知的財産を保護することは、製品やサービスの品質を向上させ保障することに寄与するため、重要であると認めている。
- ・ 69%のEU市民が、多くの知的財産を創造する企業は、それ以外の企業よりも、雇用の創出及び経済成長に大きく寄与していると認めている。

しかし、以下のように、個人レベルでは、一定の条件下で知的財産権の侵害が許容されると考えているEU市民が多いことが明らかとなった。

- ・ 34%のEU市民が、「模倣品を購入することは、購買力を保ちながら欲しい物を入手することを可能にする賢い購入方法である。」という意見に同意している。
- ・ 38%のEU市民が、「模倣品を購入することは、抗議行動であり、市場主導の経済及び大きな高級ブランドに対抗する手段である。」という意見に同意している。
- ・ 22%のEU市民が、著作権で保護されたコンテンツを違法にダウンロード又は入手することは、合法の代替手段が自国にない場合には許容されると考えている。この数字は、15歳から24歳までの年齢層では42%に上る。
- ・ 42%のEU市民が、著作権で保護されたコンテンツを違法にダウンロード又は入手することは、個人使用の場合には許容されると考えている。この数字は、15歳から24歳までの年齢層では57%に上る。

この相反した見方に関して、調査では、多くの市民が、知的財産の保護は主として消費者や市民ではなく、むしろ企業や芸術エリートに恩恵をもたらすものであると考えていることが一つの理由であると分析している。そのため、知的財産がEU市民の日々の生活にも

たらず価値を明らかにしていくための努力が必要であるとしている。

－ OHIM のプレスリリースは、以下参照 －

[EU Citizens value intellectual property, but justify infringements in certain cases \(PDF\)](#)

－ 調査結果は、以下参照 －

[European Citizens and Intellectual Property: Perception, Awareness and Behaviour \(PDF\)](#)

－ 知的財産権の侵害に関する欧州監視部門についての欧州知的財産ニュースは、以下参照

－

[OHIM, 知的財産権の侵害に関する欧州監視部門の 2013 年の活動計画を公表 \(2012 年 12 月 14 日\) \(PDF\)](#)

(以上)